

第2期都城市子ども・子育て支援事業計画 第2期みやこのじょう子どもの未来応援計画 最終評価報告 みやこのじょう健やか親子21計画(第2次)

1 点検・評価の目的

令和2年3月に策定した第2期都城市子ども・子育て支援事業計画と令和5年の実績検証及び時点修正により中間見直しを行った際に設定された目標、令和3年4月に策定した第2期みやこのじょう子どもの未来応援計画、みやこのじょう健やか親子21計画(第2次)について、今年度が最終目標年度であることから最終評価を実施します。

2 点検・評価の基本的な考え方

最終評価にあたっては、これまでの事業実績やアンケート調査、そのほか数値データなどを用いて分析し評価を行いました。

3 計画の期間

第2期都城市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間。
第2期みやこのじょう子どもの未来応援計画は、令和3年度から令和6年度までの4年間。
みやこのじょう健やか親子21計画(第2次)は、平成27年度から令和6年度までの10年間。

4 評価結果

第2期(第2次)計画で設定した評価指標ごとの目標値と実績値の比較及び全体評価を行いました。

第2期都城市子ども・子育て支援事業計画について

1 計画の概要

都城市子ども・子育て支援事業計画は全ての子ども・子育て家庭を対象として、本市が進める教育・保育・子育て支援施策を計画的に実施するため策定された計画です。

(国)子ども・子育て支援法
(国)次世代育成支援対策推進法
(国)新・放課後子ども総合プラン



子ども・子育て支援事業計画

2 施策の体系

基本理念	すくすく笑顔の子育ち いきいき笑顔で子育て みんなで支え合う みやこのじょう
基本目標	・全ての子どもが健やかに育ち、豊かな人間性と生きる力を育むことができる保育・教育環境の整備 ・地域ぐるみの子育て支援の推進 ・結婚、妊娠・出産、育児への切れ目のない支援の充実

3 評価の指標

(1) 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策の指標

保育所・幼稚園・認定こども園等で提供している教育・保育サービスの供給量等

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の指標

こども・子育て支援法第59条に基づく地域子ども・子育て支援事業の供給量

(3) 子ども・子育て支援事業の実施状況の指標

本市独自に策定したライフステージ別の子ども・子育て支援事業についての実施状況、進捗状況、財源確保状況等

4 施策の評価方法

- ・教育・保育の量の見込みと実績を除き、次の考え方で5段階評価を行った。
- ・目標値に対する実績値で単純に評価できるものはその結果により評価。
- ・量の見込み、確保方策、実績から総合的に評価すべきものは、総合的に評価。

評価	A	B	C	D	E
	非常に効果的	効果的	概ね効果的	効果的でない	評価不可

(1) 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策の指標

▶ 幼児期の教育・保育の量の見込みと実績

区分		第2期計画値※		R05確保実績値※			R05利用実績値※ (R6.3.1時点)		
		量の見込み (需要量)①	確保方策 (供給量)②	確保方策 (供給量)③	計画との差④ (③-②)	需要量との差 ⑤ (③-①)	利用児童数 ⑥	空き待ち 児童数 ⑦	⑧ (⑥+⑦)
1号認定 2号認定	1号認定 (満3歳以上で教育を 希望する子ども)	1,497	1,538	1,476	-62	-21	1,410	0	1,410
	2号認定 (満3歳以上で保育を 希望する子ども)	2,733	2,819	2,746	-73	13	2,687	2	2,689
	小計	4,230	4,357	4,222	-135	-8	4,097	2	4,099
3号認定	0歳児で保育を必要 とする子ども	854	667	669	2	-185	829	11	840
	1. 2歳児で保育を必 要とする 子ども	1,651	2,099	2,016	-83	365	2,247	1	2,248
	小計	2,505	2,766	2,685	-81	180	3,076	12	3,088
合計		6,735	7,123	6,907	-216	172	7,173	14	7,187
			a	b					c

※計画値(需要量・供給量)は市が計画段階で見込んだ量の見込みと利用定員、確保実績値は利用定員、利用実績値は実際の利用児童のこと

○ 幼児期の教育・保育の量の実績と評価

1号認定	確保方策	計画値a 1,538人 > 確保実績値b 1,476人 > 利用実績値c 1,410人
	実績	・確保実績値が計画値を下回った一方で、空き待ちを含めた実利用児童数まで定員を確保できた。
	評価	・定員数を下回るニーズ量であり、概ね実利用児童数に近い供給量を確保できている。今後も、実利用人数に即した利用定員の適正化を目指す。
2号認定	確保方策	計画値a 2,819人 > 確保実績値b 2,746人 > 利用実績値c 2,689人
	実績	・確保実績値が計画値を下回った一方で、空き待ちを含めた実利用児童数まで定員を確保できた。
	評価	・定員数を下回るニーズ量であり、概ね実利用児童数に近い供給量を確保できている。今後も、実利用人数に即した利用定員の適正化を目指す。
3号認定	確保方策	計画値a 2,766人 > 確保実績値b 2,685人 < 利用実績値c 3,088人
	実績	・利用定員の確保が計画値を下回っており、空き待ちを含めた実利用児童数まで定員を確保できていない。
	評価	・本市の独自施策である3歳未満児の保育料完全無料化と移住応援給付金の相乗効果により、実利用児童数は計画値及び確保実績値を大きく上回った一方で、弾力的な受け入れが行われており空き待ち児童は少ない。 ・保育料無料化等の影響により需要が急激に増大している中で、需要を満たす供給量を確保できていないため、3号定員の増や、実利用人数に即した利用定員の適正化について協力を依頼していく。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の指標

▶地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
1	利用者支援に関する事業（利用者支援事業）	○こども又は保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他子育て支援の情報提供や、必要に応じ相談・助言、関係機関との連絡調整を行う事業	2か所	2か所	2か所	A
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○計画では、保育所等の待機児童解消を目的とした「特定型」を配置する予定でしたが、令和4年度時点で待機児童がなく、配置しませんでした。		○引き続き、子育て世代活動支援センター（ぷれぴか）及び保健センターにおいて利用者支援業務を実施します。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
2	時間外保育事業（延長保育事業）	○保育認定を受けた児童が、通常の利用時間帯以外の時間に、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施する事業	1,288人	6,366人	1,175人	A
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○十分な量が確保されており、実績（補助分）が下回りました。		○市補助事業によらず、多くの保育所、認定こども園で延長保育事業が実施されています。引き続き、市の補助要件に該当する園に対しては補助を行い、実施体制を確保します。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	○保護者が就労等で昼間家庭にいない就学児童に、授業終了後等適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業	2,431人	2,454人	2,540人	A
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○全体量は確保されています。一方で、地域によっては不足が生じており、待機児童が発生している地域があります。		○実績が量の見込み及び確保方策を大きく上回っていることから、引き続きニーズの分析と計画に基づく拡充・整備を図ります。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）	○保護者の疾病等により家庭で未就学児を養育することが一時的に困難になった場合等に、一定期間養育・保護を行う事業	100人日	1,095人日	130人日	A
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○利用者の増により、実績が量の見込みを上回りましたが、提供量が確保されており、十分に実施できました。		○児童養護施設への委託により、ニーズに対応できる体制が整えられています。引き続き、この体制を維持し、定員数確保と施設との連携強化を図ります。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
5	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	○生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談・子育て支援情報の提供、養育環境の把握、必要なサービスの検討、連絡調整等を行う事業	1,153人	母子保健推進員、こども家庭課職員等の訪問により実施	・訪問 763件 ・電話及び 伝言表 430件	B
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○訪問を希望されないケースには、電話等で対応しています。 ○訪問件数実績は見込みを大きく下回りましたが、電話及び伝言表での対応を含めると1,193件となり見込みを上回っています。		○全戸訪問事業は、子育て支援の入り口となる訪問であり、面接できなかった家庭へは、母子保健推進員と行政とが連携し、フォローを強化します。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み(R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
6	養育支援訪問事業	○保護者の養育に対する支援が特に必要と認められる家庭を訪問し、育児不安の解消や養育環境の改善等を行うための相談・支援を行う事業	養育支援 延べ90件	都城市要保護児童対策地域協議会を中心に、個別対応等で実施	養育支援 延べ32件	B
			要保護児童等 延べ210件		要保護児童等 延べ188件	
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○養育に対する支援が必要と思われる家庭の見込み数の予測が難しく、実績が見込みを大きく下回りましたが、訪問による個別対応ができています。		○すべての養育環境が不安な家庭について、担当課を中心に協議会との連携を強化し、引き続き、個別案件の把握、情報共有、支援に努めます。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
7	地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	○主に保育所等に通っていない乳幼児とその親子を対象に、相互交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供等を行う事業	71,232人回	5か所	92,846人回 5か所	A
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○子育て世代活動支援センターぶれぴかの利用者は新型コロナ5類移行により利用者が回復傾向にあることから、利用者数の実績が量の見込みを大幅に上回りました。 ○支援センターの新規開設については、ニーズの把握や事業主体を見極める必要があることから、引き続き検討します。		○未就学児の親子の居場所の在り方について、子育て支援センターだけでなく、児童館・児童センターや地区社会福祉協議会、NPO法人等が実施している子育てサロン等も含めて検討していく必要があります。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
8 1	一時預かり事業 (幼稚園在園児対応型)	○幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児を対象に、教育時間の前後又は長期休業日等に、通園する園において一時的に保育を実施する事業	182,097人	245,735人	189,500人	A
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○市外在住者を含めると、実績が量の見込みを大幅に上回っていますが、確保方策のとおり必要な量が確保されており、サービス供給ができています。		○I号認定(3歳以上の教育希望認定)の保護者の就業形態等に配慮し、必要量を確保します。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策(R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
8 2	一時預かり事業（在園児対応型を除く）	○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所、幼稚園、認定こども園やその他の場所において、一時的に預かる事業（No.8-1 の対象児を除く）	7,017人	8,820人	5,122人	A
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（未就学児のみ）	○児童の預かり等の援助を受けたい者と、援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業（病児・緊急対応強化事業分を除く）		1,520人	1,325人	C
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	○保護者の疾病等により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、一定期間養育・保護を行う事業		20人	7人	B
	計		7,017人	10,360人	6,454人	
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○一時預り各事業の利用実績はほぼ量の見込みどおりとなりました。確保方策ではこれを上回る量を確保できているため、十分に実施出来ています。 ○一時預り事業については、市補助を受けていない園の実績が含まれていませんが、十分に実施出来ています。 ○子育て援助活動支援事業は、実績が確保方策を若干下回っていますが、十分に実施できています。 ○令和5年度から子育て短期支援事業（トワイライトステイ）を開始しました。		○一時預り事業等については、地域・地区ごとに利用ニーズがどのくらいあるか精査します。 ○子育て援助活動支援事業については、今後の子育て世代の人口増と需要増が見込まれることから、援助会員の確保に努めながら引き続き実施します。 ○トワイライトステイについては、今後も事業周知に努めます。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
9	病児保育事業	○保育を必要とする乳幼児又は保護者の労働等により保育を受けることが困難となった児童であって、疾病にかかっている者について、保育所、病院等で保育を行う事業	1,284人	3,990人	1,237人 (市内在住者)	C
	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	○児童の預かり等の援助を受けたい者と、援助を行いたい者との相互援助活動のうち、病児・緊急対応強化事業分		10人	0人	E
	計		1,284人	4,000人	1,237人	
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○病児保育事業の実績には、三股町の施設(とっこのもり、畠中こども病児院)を利用した都城市民の数を含みます。 ○利用実績はほぼ量の見込みどおりとなりました。確保方策ではこれを上回る量を確保できているため、十分に実施出来ています。 ○ファミリー・サポート・センター事業においては、コロナ禍以降、援助会員側の罹患防止対策の視点から病児預かりサービスを中止しており、実績はありませんでした。 ○子育て援助活動支援事業においては、コロナ禍以降、援助会員側の罹患防止対策の視点から病児預かりサービスを中止しており、実績はありませんでした。		○引き続き、市内の病児対応型施設2か所、病後児対応型施設1か所、三股町の施設で実施します。 ○病児保育利用のニーズについては、新型コロナ5類移行後も感染症の流行等により増加傾向にあり、時期によっては利用できない状況も発生しているため、利用状況等の分析を進め、十分な受け入れ体制を構築します。 ○子育て援助活動支援事業については、感染症などの流行状況を見極め、医師の意見を聴くなどしながら、再開に向けて受け入れ基準や実施体制整備を進めます。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(就学児の預かりのみ)	○子育てに関して援助を受けたい利用会員の依頼により、援助会員が支援する相互援助活動(就学児の預かり)	706人	706人	671人	C
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○実績が量の見込みをやや下回っていますが、必要な量が確保されており、十分に実施出来ました。		○平成28年4月から利用料補助を実施しており、引き続き利用促進を図ります。			

No.	事業名	事業概要	量の見込み (R5 年度)	確保方策 (R5 年度)	実績 (R5 年度)	評価
11	妊婦に対する健康診査	○妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するための事業	12,330人	宮崎県内の産婦人科等で個別委託方式により実施	12,592人	A
	確保方策と実績に差がある場合の理由		今後の対応策			
	○母子健康手帳交付時に、14回分の健康診査券を交付し、県内の産婦人科等で受診する際、国が定めた検診項目の費用を助成しています。 ○実績が量の見込みを上回っていますが、十分に実施できています。 ○出産予定日を超えた妊婦へ妊婦健康診査費の助成と妊婦歯科健康診査費用の助成を新たに開始しました。		○より支援の必要な妊婦に対応するため、産婦人科等との連絡会を開催するなど、引き続き妊婦の健康の保持と増進を図ります。			

(3) 子ども・子育て支援事業の実施状況の指標

➤結婚、妊娠・出産、育児への切れ目のない支援の充実

■ライフステージ共通施策

○子育てに関する総合的な相談体制・情報提供の充実

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
「都城市は子育てしやすい、または子育てにやさしいまちだと思いますか」の質問に「そう思う」「まあそう思う」と回答した人の割合	39% (R元年度)	45% (R6年度)	63% (R5 年度)	A
子育て応援総合サイト「はぴみやこんじょ」ページ閲覧数	80,937 件 (H30年度)	200,000 件 (R6年度)	302,023 件 (R5 年度)	A

■若者世代

○若者の就労支援

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
新規立地企業件数	7件 (H30年度)	累計 50 件 (R6年度)	累計 71 件 (R5 年度)	A
都城公共職業安定所管内における職業紹介の就職率(常用)	47.0% (H30年度)	47.0% (R6 年度)	41.4% (R5 年度)	C

○出会いの場の提供

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
各種団体と連携した婚活イベントに参加した人のうち、カップルになった人の割合	24% (H30年度)	30% (R6年度)	55% (R5 年度)	A
婚活情報発信システムへの登録者数	累計 201 人 (H30年度)	累計 250 人 (R6年度)	累計 1,247 人 (R5 年度)	A
婚活応援企業等への登録企業数	累計 33 社 (H30年度)	累計 50 社 (R6年度)	累計 50 社 (R5 年度)	A

- ・「婚活情報発信システムへの登録者数」について、登録者数が大幅に増加した要因は、R4 年度に当初のシステムから婚活支援情報発信専用 LINE へ移行したためである。

■妊娠・出産期

○妊娠・出産に関する相談体制・情報提供の充実

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
母子健康情報サービスの利用者数	累計 224 人 (H30年度)	累計 500 人 (R6年度)	累計 755 人 (R5 年度)	A

○母子の健康増進

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
妊娠11週以下の妊娠届出率	92.2% (H30年度)	92.5% (R6年度)	93.45% (R5 年度)	A
乳児健康診査の受診率	89.6% (H30年度)	95.0% (R6年度)	89% (R5 年度)	B

○地域医療体制の充実

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
周産期医療体制の堅持（都城医療センターの大学派遣医師確保）	必要医療スタッフの確保 100% (H30年度)	必要医療スタッフの確保 100% (R3 年度)	必要医療スタッフの確保 100% (R5 年度)	A

○妊娠・出産に配慮した就労環境の整備

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
子育てサポート企業「くるみん認定企業」数	累計1社 (H30年度)	累計4社 (R6年度)	累計8社 (R5 年度)	C

- ・大幅な達成となっているが、認定を受けた企業が実際に働きやすい職場となっているのか、就職希望者が増えているのかは不明であり、将来的に非常に効果的な取り組みとなっていないと判断したため、C 評価とした。
- ・国の事業であるため、特別に市として積極的な働きかけは行っていない。

■乳幼児期

○母子の健康管理・維持の充実

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
MR ワクチン(2期)接種率	83.9% (H30年度)	95.0% (R6年度)	92.6% (R5 年度)	B
保育所・幼稚園等むし歯予防(フッ化物洗口)実施施設数	27.7%(累計23施設) (H30年度)	対象施設の40% (R6年度)	対象施設の25.9% (累計22施設) (R5 年度)	C

○地域医療体制の充実

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
夜間急病センターの診療科目・時間の維持	3科・12時間 100% (H30年度)	3科・12時間 100% (R6年度)	3科・12時間 100% (R5 年度)	A

○食育の推進

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
離乳食教室の参加者数	183人 (H30年度)	200人 (R6年度)	80人 (R5 年度)	C

○多様な保育・教育サービスの充実

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
空き待ち児童数の減少(毎年12月末時点)	120人 (H30 年度)	50人 (R3 年度)	13人 (R5 年度)	A

○保育・教育を支える人材の確保と質の向上

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
子育て支援員研修受講者数	累計60人 (H31年度)	累計100人 (R3年度)	累計113人 (R2年度)	A
市の補助を受けて保育士資格を取得した人数	累計7人 (H31年度)	累計20人 (R3年度)	累計0人 (R2年度)	E

- ・上記2つの成果指標となる事業は、H31年度～R3年度で実施した『保育士確保事業』の中で取り組んだ事業であるため、目標値がR3年度で判断することとなっている。
- ・「子育て支援員研修」については、R2年度で一定のニーズを充足したと判断したため打ち切り。
- ・「市の補助を受けて保育士資格を取得した人数」は、H31年度、R2年度で事業化したものの、活用する事業所がなかったため、R2年度で打ち切り。

○子育てに関する相談体制の充実と子どもの健全育成

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
子育て世代活動支援センターぶれぴかの全体延べ来館者数	121,947人 (H30年度)	124,500人 (R6年度)	86,297人 (R5年度)	C

○地域ぐるみで子育てを支える環境の整備

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
ファミリー・サポート・センター活動件数	5,842件 (H30年度)	6,100件 (R6年度)	6,467件 (R5年度)	B
ファミリー・サポート・センター援助会員数	累計282人 (H30年度)	累計300人 (R6年度)	累計281人 (R5年度)	C

○地域や家庭における男女共同参画社会づくりの推進

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
男女共同参画に関する講演会・講座の開催数	6回/年 (H30年度)	6回/年 (R6年度)	8回/年 (R5年度)	A

○仕事と子育ての両立支援

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
(再掲)子育てサポート企業「くるみん認定企業」数	累計1社 (H30年度)	累計4社 (R6年度)	累計8社 (R5年度)	C

- ・大幅な達成となっているが、認定を受けた企業が実際に働きやすい職場となっているのか、就職希望者が増えているのかは不明であり、将来的に非常に効果的な取り組みとまではないと判断したため、C評価とした。
- ・国の事業であるため、特別に市として積極的な働きかけは行っていない。

○障がいのあるこどもに対する療育・保育・教育などの充実

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
こども発達センターきらきら利用者数	905人 (H30年度)	1,016人 (R6年度)	1,279人 (R5年度)	A

○ひとり親家庭の自立支援体制の充実

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
子どもの生活・学習支援事業実施箇所数	累計 12 か所 (H30 年度)	累計 16 か所 (R6年度)	累計 27 か所 (R5 年度)	A

■小中学校期

○放課後の居場所づくり

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
放課後児童クラブ開設数	累計70か所 (R元年度)	累計76か所 (R6年度)	累計 75 か所 (R5 年度)	B
放課後子ども教室開設数	累計9教室 (H30年度)	累計10教室 (R6年度)	累計 9 教室 (R5 年度)	B

○豊かな人間性と生きる力を育む活動の推進

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
小中学校民族芸能伝承活動事業実施学校数の維持	累計20校 (H30年度)	累計20校 (R6年度)	累計 20 校 (R5 年度)	A

○子どもの健康管理・維持の充実

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
小学校フッ化物洗口事業の実施校数	17校 (H30年度)	35校 (R6年度)	36 校 (R5 年度)	A

○教育環境の充実

成果指標	基準値	目標値	実績値	評価
学校運営協議会を通して、学校の支援がなされている学校数の割合	100% (H30年度)	100% (R6年度)	100% (R5 年度)	A
図書館サポーターの配置学校数の割合	100% (H30年度)	100% (R6年度)	94.4% (R5 年度)	B
1人当たりの年間図書館貸出冊数	小学校80冊 中学校12冊 (H30年度)	小学校83冊 中学校14冊 (R6年度)	小学校 76 冊 中学校 16 冊 (R5 年度)	B
外国語指導助手(ALT)配置人員数	16人 (H30年度)	18人 (R6年度)	25 人 (R5 年度)	A
各中学校区へのコアティーチャー(学力向上の核となる教員)の配置の割合	68.8% (H30 年度)	100% (R6年度)	100% (R5 年度)	A
学校ICT化推進事業(教育用無線LAN整備学校数)	累計 小学校4校 中学校4校 (H30 年度)	累計 小学校35校 中学校19校 (R6 年度)	累計 小学校 35 校 中学校 19 校 (R5 年度)	A
授業中に ICT を活用して指導できる教職員の割合	70% (H30年度)	80% (R6年度)	84.5% (R5 年度)	A

第2期みやこのじょう子どもの未来応援計画について

(1) 計画の概要

みやこのじょう子どもの未来応援計画は子どもの貧困対策のため策定された計画です。

(国)子どもの貧困対策の推進に関する法律
(国)子供の貧困対策に関する大綱
(県)宮崎県子どもの貧困対策推進計画



みやこのじょう子どもの
未来応援計画

(2) 施策の体系

基本理念	すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、現在及び将来に夢や希望を持って安心して育つことができる社会の実現を目指す
基本方針	豊かな市民性に育まれた地域の繋がりを活かし、市民・関係団体・行政が連携・協力して子どもの貧困対策に取り組む

(3) 4つの対策の柱

① 子どものための教育支援

すべての子どもが生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されないよう、就学の援助などの支援を行う。

② 子どものための生活の安定に資するための支援

貧困の状況にある子ども及びその保護者が社会的孤立に陥ることのないよう、相談窓口の周知と利用促進、生活や子育てに困難を抱えている可能性のある家庭の早期発見に努める。

③ 子どものための経済的支援

生活困難世帯に対しては、各種手当や医療費の助成、生活や進学等に必要な資金貸付等に関する諸制度の充実を図る。

④ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

保護者の就労支援は、生活の安定を図る上で重要となることから、保護者に対する職業訓練の実施、就職のあっせん、その他保護者に対する就労の支援のために必要な施策を推進する。

(4) 第2期計画における本市の子どもの貧困に関する参考指標

No.	指標	基準値 (R元年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R5年度)
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校進学率	87.5%	90.0%	88.8%
2	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	3.45%	3.3%	11.1%
3	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	16.7%	No.7の指標と併 せ90%以上	60.0%
4	スクールソーシャルワーカーの配置人数	県:2人	県:2人 市:2人	県:2人 市:1人
5	スクールカウンセラーの配置率(小学校)	中学校配置の スクールカウ ンセラーを要請に より全ての小学 校へ派遣	中学校配置の スクールカウ ンセラーを要請に より全ての小学 校へ派遣	中学校配置の スクールカウ ンセラーを要請に より全ての小学 校へ派遣
6	スクールカウンセラーの配置率(中学校)	14校に配置 残りの5校は要 請に応じて派遣	14校に配置 残りの5校は要 請に応じて派遣	14校に配置 残り5校は要請 に応じて派遣
7	生活保護世帯に属する子どもの就職率(高等学校 卒業後)	66.7%	No.3の指標と併 せ90%以上	20.0%
8	ひとり親世帯の家庭の暮らしの状況 (大変苦しい・やや苦しいと答えた割合)	58.6%	50.8%	64.9%
9	ひとり親世帯の無料の学習支援への参加率	38.8%	47.8%	18.4%

※No.8の基準値はR2年度に実施した保護者アンケートの数値を基準とした。

(5) 施策の評価方法

「施策の展開」ごとの評価については、「具体的施策」の事業ごとに評価した結果から「具体的施策」の平均点を算出し、その平均点を下表によりAからEの評価を行いました。さらに、「具体的施策」全体の平均点を算出し、評価しています。

評価	A	B	C	D	E
	非常に効果的	効果的	概ね効果的	効果的でない	評価不可
点数	4.5 以上	3.5～4.4	2.5～3.4	1.5～2.4	1.5 以下

■対策の柱Ⅰ 子どものための教育支援

○施策の方向性：「学校」をプラットフォームとした総合的な対策の展開

施策の達成状況			評価(点数)
4施策のうち、A評価1件、B評価が2件、C評価が1件となりました。 全体的に様々なこどもに対応するため、相談体制の構築や居場所の確保、各関係機関との連携等も図られており、効果的な教育支援が実施されています。 C評価となった「学校教育による学力保障」については、AIドリル等の導入による基礎学力の向上だけでなく、校長会・部会を通しての生徒指導の充実も図られています。また、幼保小連携についても、令和5年度から2年連続で本市がモデル地域となって取り組んでいます。今後は、幼保小の接続の在り方についてさらなる研究を推進していく必要があります。			B (3.89)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①学校教育による学力保障	3	3.25	C
②学校を窓口とした福祉関連機関等との連携	3	3.83	B
③地域による学習支援	3	3.50	B
④高等学校等における就学継続のための支援	1	5.00	A

○施策の方向性：幼児教育・保育の負担軽減及び幼児教育・保育の質の向上

施策の達成状況			評価(点数)
2施策のうち、A評価1件、B評価が1件となりました。 「保育料等の負担軽減」では、国の無償化制度や市独自の制度を実施し、負担軽減が図られました。 「幼児教育・保育の量の確保と質の向上の推進」では、各保育団体のスキルアップに向けた研修会の支援はできているが、保育料無料化や移住施策に伴う入所児童数増加に対応するため、現在実施している保育士等就職支援金制度以外の対策についても検討し、更なる保育士確保に努める必要があります。			A (4.50)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①保育料等の負担軽減	3	5.00	A
②幼児教育・保育の量の確保と質の向上の推進	2	4.00	B

○施策の方向性：就学支援の充実

施策の達成状況			評価(点数)
4施策のうちA評価が1件、B評価が3件となりました。 「要保護・準要保護児童生徒への就学援助」では、新たにオンライン学習通信費の支給追加をする等、より手厚い援助を行うことができました。 「特別支援教育に関する支援の充実」では、療育に関する相談体制がしっかりと構築されており、療育支援を中心とした保育研修も実施できています。今後は、さらなる各関係機関との連携強化が必要となります。			B (4.25)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①就学前段階の就学支援の充実	1	5.00	A
②義務教育段階の就学支援の充実	1	4.00	B
③奨学給付金制度などによる経済的負担の軽減	1	4.00	B
④特別支援教育に関する支援の充実	1	4.00	B

○施策の方向性：大学進学に対する教育機会の提供

施策の達成状況			評価(点数)
Ⅰ施策を実施し、B評価となりました。 令和4年度から都城育英会奨学金に制度を一本化しており、貸与月額の増額を行う等、より魅力のある奨学金制度の構築を図っています。			B (4.00)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①高等教育の機会を保障する奨学金制度等の経済的支援	Ⅰ	4.00	B

○施策の方向性：生活困窮世帯等への学習支援

施策の達成状況			評価(点数)
Ⅰ施策を実施し、B 評価となりました。 放課後児童クラブ、放課後子ども教室、学習支援の場等のこどもの居場所の拡充や児童クラブ利用料免除等の経済的支援を効果的に実施できました。 今後は場の確保だけでなく、参加を促す周知活動も必要です。			B (4.00)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①子どもの学びの機会の確保と経済的支援	5	4.00	B

○施策の方向性：その他の教育支援

施策の達成状況			評価(点数)
2 施策のうち B 評価が Ⅰ 件、C 評価が Ⅰ 件となりました。 「食育の推進に関する支援」では、食育に関する講義の開催や相談の受け入れ等、食生活を中心に子どもたちの発育の後押しができています。 「多様な体験活動の機会の提供」では、コロナが明け、活動しやすくなったことで児童館・児童センターの来館者数が増加しました。また、活動の見直し等で学級数の伸び悩みはあるものの、年度初めに各関係機関に対し、文書による家庭教育学級開設の呼びかけや運営費補助の周知を行っています。今後も家庭教育を支援する取り組みを展開していく必要があります。			B (3.66)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①食育の推進に関する支援	2	4.00	B
②多様な体験活動の機会の提供	3	3.33	C

■対策の柱2 子どものための生活の安定に資するための支援

○施策の方向性：関係機関が連携した包括的な支援体制の整備

施策の達成状況			評価(点数)
4 施策のうち A 評価が Ⅰ 件、B 評価が 2 件、C 評価が Ⅰ 件となりました。 「関係団体が連携したネットワークの構築」では、全ての子どもの生活環境等を把握できないという課題はあるものの、各関係機関との連携は図られています。今後は、各関係機関との連携をさらに強化し、包括的な支援体制を充実させます。 「支援を行う人材の育成・確保」では、民生委員等の地域支援を行う人材に対して定期的に研修を開催し、知識や対応力等の向上を図ることができましたが、集合研修の場合、参加者が少ないという課題があったため、今後はリモート形式で開催する			B (3.70)

等、研修形式を検討する必要があります。			
具体的施策	事業数	平均点	評価
①関係団体が連携したネットワークの構築	1	3.50	B
②相談事業の連携強化	3	4.66	A
③支援を行う人材の育成・確保	2	4.00	B
④子どもの貧困対策事業の周知啓発	3	2.66	C

○施策の方向性：子どもに対する生活支援

施策の達成状況			評価(点数)
3 施策のうち、B評価が2件、C評価が1件となりました。 「子どもの食に関する支援」について、こども食堂やフードバンクを実施している団体の周知活動や各団体との連携は図られているものの、直接的な支援ができていない部分もあるため、今後は各団体に対し、連携強化を図る必要があります。 「子どもの健康づくりに関する支援」について、定期的な健診や予防接種等の実施、フッ化物洗口事業の展開もできています。今後は、フッ化物洗口に取り組む小中学校や保育所等を増やしていく必要があります。			B (3.66)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①子どもの食に関する支援	2	3.33	C
②生活困窮世帯等の子どもの居場所づくりに関する支援	3	3.66	B
③子どもの健康づくりに関する支援	2	4.00	B

○施策の方向性：子どもに対する就労支援

施策の達成状況			評価(点数)
3施策のうち、B 評価が 2 件、C 評価が 1 件となりました。 「就労困難な子どもや高校中退者等への就労支援」では、ハローワークや若者サポートステーション等と連携し、相談・支援を実施できていますが、若者サポートステーションの利用者が少ないことが課題としてあるため、さらなる連携強化や周知活動を徹底する必要があります。 「定時制高校等に進学する子どもの就労支援」では、ふるさと育成協議会とともに市内の中学校や高校を訪問し、事業の周知と連携強化を図ることができました。今後は、各学校との連携を強化するとともに子どもたちの働く場を提供する企業を増やす取り組みも行います。			B (3.55)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①ひとり親家庭等の子どもに対する就労支援	1	4.00	B
②就労困難な子どもや高校中退者等への就労支援	1	3.66	B
③定時制高校等に進学する子どもの就労支援	1	3.00	C

○施策の方向性：支援体制の強化・充実

施策の達成状況			評価(点数)
2施策のうち、B 評価が1件、C 評価が1件となりました。 「児童相談所との連携強化」では、休日・夜間等の連絡体制の構築ができており、効果的な連携が図られています。 「相談職員の資質の向上」では、各関係機関と連携した就労に向けた取り組みはできています。今後は、各関係機関との連携強化と専門性を高めるための研修等を行う必要があります。			C (3.37)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①児童相談所との連携強化	1	4.25	B
②相談職員の資質の向上	1	2.50	C

○施策の方向性：その他の生活支援

施策の達成状況			評価(点数)
2施策ともに B 評価となりました。 「妊娠期からの切れ目のない支援等」では、各関係機関との連携や子育て家庭への相談対応、産後ケア事業の実施等、出産期から子育て期まで切れ目のない支援を実施できています。 「住宅支援」では、ひとり親家庭や未就学児がいる世帯に対して、優先入居や入居要件の緩和を行う等、住まいに関する支援を効果的に実施しています。今後、入居要件の緩和等に関する相談があった際は、緩和の可否について検討していきます。			B (4.00)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①妊娠期からの切れ目ない支援等	2	4.00	B
②住宅支援	2	4.00	B

■対策の柱3 子どものための経済的支援

○施策の方向性：生活を下支えする経済的支援

施策の達成状況			評価(点数)
5施策のうち、A評価が4件、D が1件となりました。 児童手当や児童扶養手当等の適正支給はもちろん、生活困窮世帯に対しての支援も貸付や医療費助成等で効果的に実施できています。 「養育費の確保」では、都城ファイナンシャル・プランナー協会による講習会を実施したものの、参加者が少なかったため、今後は養育費確保のための新たな取り組みを検討する必要があります。			B (4.33)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①児童扶養手当等の各種手当の支給	3	4.66	A
②母子父子寡婦福祉資金等の貸付	2	5.00	A
③ひとり親家庭の医療費の助成	1	5.00	A
④生活保護制度における経済的支援	1	5.00	A
⑤養育費の確保	2	2.00	D

○施策の方向性：その他の経済的支援

施策の達成状況			評価(点数)
1 施策を実施し、A 評価となりました。 子どもの医療費については、令和 5 年度より完全無料化になったことで経済的負担の軽減に貢献することができました。生活困窮世帯に対しての支援も効果的に実施できました。 今後も、全ての子育て世帯を経済的に支える支援が必要です。			A (4.66)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①生活困窮世帯等に対する経済的支援	6	4.66	A

■対策の柱 4：保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援

○施策の方向性：保護者等に対する生活支援

施策の達成状況			評価(点数)
3施策のうち、A評価が1件、B評価が2件となりました。 「保育等の確保」では、延長保育や預かり事業、子どもの居場所の確保を中心に支援できており、子どもを育てやすい環境づくりが効果的に実施できています。病児保育利用のニーズは、感染症流行等により増加傾向にあるが、時期によって利用できない状況も発生しているため、今後は十分な受け入れ体制を構築していきます。 「心身の健康確保」では、母子保健推進員の家庭訪問による相談体制の構築や各関係機関との情報共有がしっかりと図られています。今後も、さらなる相談支援の充実と各関係機関との連携強化を図ります。			A (4.58)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①自立支援	4	5.00	A
②保育等の確保	7	4.42	B
③心身の健康確保	2	4.33	B

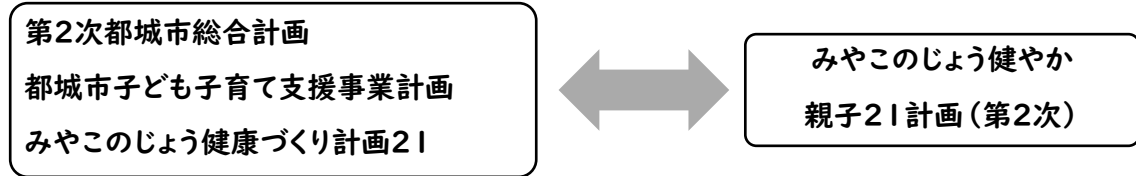
○施策の方向性：保護者等に対する就労支援

施策の達成状況			評価(点数)
2 施策のうち、A 評価が 1 件、B 評価が 1 件となりました。 「就労支援」では、市役所に常設されている『みやこのじょう福祉・就労支援コーナー』の活用や各関係機関との連携による就労支援ができています。 「学び直しの支援」では、ひとり親家庭の親に対して、就職に有利な資格取得促進のための給付金支給や貸付による支援ができました。今後も経済的自立を促すための支援を強化していきます。			B (4.33)
具体的施策	事業数	平均点	評価
①就労支援	1	4.66	A
②学び直しの支援	4	4.00	B

みやこのじょう健やか親子21計画（第2次）について

（1）計画の概要

みやこのじょう健やか親子21計画は本市のまちづくりの指針である都城市総合計画の基本理念のひとつである「ゆたかな心が育つまち」の実現を目指し策定された計画です。



（2）施策の体系

基本理念	ゆたかな心が育つまち
基本方針	命とくらしを守る

（3）基本施策

- ①学童期、思春期の子どもたちの心とからだのすこやかな成長のための支援
- ②安心して妊娠・出産・産後を迎えるための支援
- ③育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- ④子どもの健やかな成長を見守り支える地域づくりのための支援

（4）施策の評価方法

施策の評価にあたっては、目標値を達成したものをA、目標値に達成していないが改善傾向にあるものをB、策定時とほぼ同じものをC、策定時より悪化したものをD、策定時・中間値がないため評価不可とするものをEとしました。

	A	B	C	D	E
評価	目標値に達成した	目標値に達成していないが改善傾向にある	策定時とほぼ同じ	策定時より悪化している	策定時・中間値がないため評価不可

■施策の柱1 学童期、思春期の子どもたちの心とからだのすこやかな成長のための支援

施策の達成状況と評価					
悩みを相談できる人がいる割合については、小学生は目標達成出来なかったものの、全ての学年において割合が向上しました。全ての学年の相談相手としては、「親・家族」「友人・知人」の割合が高くなっています。 薬物乱用の有害性について知っている子どもは、中高生ともに9割近くを占めており、情報を得る場所としては「学校」が7割、次いで「テレビ・ラジオ」となりました。 避妊の方法を知っている人の割合は、高校生では9割を占めましたが、中学生では5割強と目標達成は出来ていません。 今後も学童期及び思春期の子どもたちが悩みを気軽に相談できる体制づくりを進めます。また、妊娠、出産、命、薬物等に関する正しい知識の普及啓発のため、学校や関係機関との連携強化にも努めます。					
指 標		策定時値 (H26)	目標値 (R6)	実績値 (R4)	評価
悩みを相談できる人がいる割合を増やす	小学生	79.7%	85.0%	81.8%	B
	中学生	76.5%	85.0%	86.8%	A
	高校生	80.0%	85.0%	85.7%	A
薬物乱用の有害性について正確に知っている人の割合を増やす	中学3年生	82.9%	90.0%	88.5%	B
避妊の方法を知っている人の割合を増やす	中学3年生	44.8%	80.0%	55.7%	C

■施策の柱2 安心して妊娠・出産・産後を迎えるための支援

施策の達成状況と評価					
相談する相手がいる人の割合や乳幼児健診の受診率については、目標達成出来ませんでした。相談相手として行政機関等の社会資源の活用や、健診の有用性についての情報発信に工夫が必要となっています。 産後、助産師や保健師等からの指導・ケアに満足している人の割合は、目標を達成できましたが、乳児家庭全戸訪問事業の訪問率については、達成することが出来ませんでした。引き続き、関係機関と連携をとりながら、切れ目のない妊娠・出産支援に取り組めます。 通告義務を知っている人の割合については目標達成出来ていません。児童虐待防止のためには、通告義務に関する広報啓発を継続し、地域で早期発見・早期支援につなげる意識を高めることが重要です。					
指 標		策定時値 (H26)	目標値 (R6)	実績値 (R4)	評価
相談する相手がいる人の割合	妊娠期	94.7%	96.0%	95.4%	B
	子育て期	93.8%	96.0%	93.4%	B
産後、助産師や保健師等からの指導・ケアに満足している人の割合の増加		-	80.0%	86.8% (R5 年度)	A
乳児家庭全戸訪問事業の訪問率		81.2%	90.0%	87.6% (R5 年度)	B

乳幼児健診の受診率	乳児健診	89.6%※	95.0%	88.6% (R5 年度)	C
	1歳6か月児健診	90.6%	96.0%	94.6% (R5 年度)	B
	3歳児健診	80.3%	94.0%	84.2% (R5 年度)	B
乳幼児健診未受診者の現状把握		75.6%※	95.0%	82.4% (R5 年度)	B
児童相談所や市町村への通告義務を知っている人の割合		76.3%※	85.0%	81.7%	B

※中間評価時に目標追加したもの。数値は、中間評価時。

施策の柱3 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

施策の達成状況と評価				
子育ての悩みがある人、子育ての相談をする相手がいない人の割合が増加傾向にある中で、子育てがつらいと感じる親の割合は減少傾向にあります。 育児不安やストレスを感じる親や家族に寄り添う支援が必要であることから、育てにくさを感じた時に相談できる場所の周知に努め、子どもの成長や発達に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図ります。今後はさらに関係機関との連携を図り、子どもだけでなく、家族全体を見守り、児童虐待の防止に取り組みます。				
指 標	策定時値 (H26)	目標値 (R6)	実績値 (R4)	評価
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	57.7%	80.0%	74.4%	B
子育てがつらいと感じる親の割合 (1歳児から5歳児を持つ親)	38.3%※	30.0%	28.7%	A
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	75.2%	78.0%	75.4%	C

※中間評価時に目標追加したもの。数値は、中間評価時。

施策の柱4 子どもの健やかな成長を見守り支える地域づくりのための支援

施策の達成状況と評価				
この地域で子育てをしたいと思う人の割合は9割を超えましたが、目標達成は出来ませんでした。子育て支援機関を利用している人や母子保健推進員の活動を知っている妊娠中及び乳幼児を持つ親の割合のいずれも策定時より改善はされているものの、目標値には及ばず、一層の周知が必要です。 今後は、安心して子育てが出来るよう、母子保健推進員や子育て支援機関の活動の周知や連携強化に努め、親子を社会全体で見守り支える地域づくりを進めます。				
指 標	策定時値 (H26)	目標値 (R6)	実績値 (R4)	評価
この地域で子育てをしたいと思う人の割合	92.7%※	95.0%	92.3%	C
子育て支援機関を利用している人の割合	41.0%	70.0%	60.1%	B
母子保健推進員の活動を知っている妊娠中及び乳幼児を持つ親の割合	50.7%	80.0%	71.0%	B

※中間評価時に目標追加したもの。数値は、中間評価時。